

避難所通信



9

平成23年4月20日号

避難所でお過ごしのみなさま

第9号の避難所通信をお届けします。

みなさまのご協力をいただき、4月17日に避難所の集約が完了いたしました。数度にわたる避難所の移転等によりまして、みなさまにご負担をおかけし、大変申し訳ありませんでした。洗濯機やテレビ・冷蔵庫などの設置、シャワー等の設置による入浴機会の確保、他校等の施設を使って再開する小中学校に通う場合のスクールバスによる送迎など、今後ともみなさまの生活環境を少しでも改善させるための取り組みを順次進めてまいります。

集約の結果、現在、市内の避難所は23箇所になりました。

青葉区	5箇所	太白区	3箇所
宮城野区	5箇所	泉区	1箇所
若林区	9箇所		

発行：仙台市災害対策本部避難所通信班

避難所を出られたお知り合いの中に、通信の情報を必要とされている方がおられた場合、是非お伝えください。よろしくお願いいたします。

「被災者支援情報ダイヤル」開設中

被災者の方のための、各種支援制度の内容紹介や窓口・連絡先などに関する情報提供を実施しています。

022 - 214 - 3805

時間：午前9時～午後5時 / 4月中は土日・祝日も開設しています

区役所・総合支所へのお問い合わせは

青葉区	022 - 225 - 7211 (代)
宮城総合支所	022 - 392 - 2111 (代)
宮城野区	022 - 291 - 2111 (代)
若林区	022 - 282 - 1111 (代)
太白区	022 - 247 - 1111 (代)
秋保総合支所	022 - 399 - 2111 (代)
泉区	022 - 372 - 3111 (代)

1 . 応急仮設住宅の提供について

プレハブ住宅を追加建設することにしました

応急仮設住宅に関しては、「従前の住居により近い場所へのプレハブ建設を」というご要望を多くいただいたことを踏まえ、建設目標を従来の1,000戸から2,500戸に変更することにいたしました。

現時点での建設見通しは、以下のとおりです。 4月～5月の着工で、1,200戸程度のプレハブ住宅の確保をめざします。

(1) 着工中または着工が決まっているプレハブ住宅

宮城野区	仙台港背後地6号公園	102戸(2DK)
若林区	荒井土地区画整理事業小学校用地	200戸(2DK)
太白区	あすと長町第38街区(第1次募集済)	233戸(1DK・2DK・3K)

計 535戸

(2) 現在宮城県に要望しているプレハブ住宅

宮城野区	鶴巻一丁目東公園、岡田西町公園、港南西公園、福田町南一丁目公園
若林区	ニッペリア多目的広場

計 200戸程度

(3) 5月着工に向け、近く要望するプレハブ住宅

宮城野区	扇町一丁目グラウンド・扇町四丁目公園等を検討中
若林区	仙台東高校グラウンド、七郷中央公園、卸町五丁目公園等を検討中

計 500戸程度

今後とも、プレハブ住宅のさらなる確保に向け、「ニッペリア」や「あすと長町」等への追加建設なども含め、県と連携を図りながら、作業を進めていきます。

次回の募集要項ができ次第、各避難所にもお届けいたします。

2 . 津波により発生した がれき などを

市が撤去します

仙台市では、津波により発生・漂着し、宅地などの敷地内に残されているがれき等の撤去を4月22日(金)から始めます。

< 撤去の対象 >

宅地などの敷地内に残されている「建築物の残がい」「流木」などのがれき、自動車等

- ・完全に倒壊してがれき状になっている家屋は基礎のみ残して撤去します
- ・水に浸かった畳や布団、家具などの回収作業とは別のものです
- ・農地のがれきは、宅地が終了し、水路のがれきの撤去を行った後に実施します
- ・自動車の撤去は別途行うため、他のがれきと撤去日が前後することがあります

< 撤去の進め方と対象地区 >

下記の地区ごとに重機による作業を実施します。撤去を希望しない場合はあらかじめ、**仙台市環境局がれき撤去(宅地)担当 022-214-0028** までご連絡ください。

区	地区名
宮城野区	蒲生・中野地区、蒲生・岡田地区
若林区	神屋敷地区、四ツ谷地区、藤田地区、笹屋敷地区、荒浜地区、下飯田地区、今泉地区、二木地区、三本塚地区、種次地区、井土地区、藤塚地区

4月22日から、すべての撤去対象地区で撤去作業を開始します。各地区の作業開始地点と撤去の方向等については、次ページの別表のとおりです。

がれきの量や天候その他の事情により、変更になる場合もあります。

< 住民のみなさまへのお願い >

ご自分の所有物で必要なものについては、可能な限り事前に回収してください。

撤去作業中にアルバムや位牌等が回収された場合は、市で一時保管し、所有者の方に引き渡すことのできる機会を設ける予定です。回収した貴金属等の有価物は、遺失物として警察に届けます。

大型重機を用いての作業となりますので、撤去現場への立会いを希望される場合は、安全確保のため現場の職員や作業員の指示に従ってください。

被災自動車の撤去について

～一部地域では4月19日から撤去を開始しました
津波浸水地域の対象車両に、張り紙により撤去の予定等を告知します。
一定の告知期間を設けた後、撤去し、一時保管します。
所有者を確認し、引き取りを希望する所有者に引き渡します。

詳しくは専用ダイヤル **022-722-9688** へ
受付 午前9時～午後7時 (土・日・祝休日も受け付けます)

別表 <各地区の作業開始地点と撤去の方向等>

4月20日現在

区	地区	開始地点		撤去の方向	
宮城野区	蒲生・中野地区	1	白鳥2丁目	西	
		2	蒲生字屋敷	北、南	
		3	蒲生字二本木	東、南	
		4	蒲生1丁目	東	
		5	中野字牛小舎	南西	
		6	蒲生字東屋敷添	西	
	蒲生・岡田地区	7	蒲生字南城道田、蒲生字東城道田、蒲生字上屋倉		西
		8	蒲生字原屋敷		東、西
		9	蒲生字鍋沼		東、西
		10	蒲生字前通		北西
		11	岡田字小田切		東
		12	蒲生字井戸谷地		北、南
		13	岡田字裏通二番		南東、南西
		14	岡田字浜通		北、南、南東
		15	岡田字南在家		北
		16	岡田字前田		南東
		17	蒲生字袋西第一		北、南
		18	岡田字堀切前		南東、南西
		19	岡田字伝兵衛前		東
若林区	神屋敷地区	20	荒井字細沼	南東	
	四ツ谷地区	21	荒井字瀬戸川北	西	
	藤田地区	22	荒井字宅地	西	
	笹屋敷地区	23	荒井字笹屋敷	西	
		24	荒浜字中堀南	西	
		25	荒浜字北長沼	北	
	荒浜地区	26	荒浜新2丁目	北	
		27	荒浜字中丁	北	
	下飯田地区	28	飯田字中橋	西	
	今泉地区	29	状況を確認のうえ、順次実施します		
	二木地区	30	二木字二又	西	
	三本塚地区	31	荒井字富岡内	南	
		32	三本塚字権太	東、南	
	種次地区	33	種次字竹野花	北西	
34		種次字中斎	北、北西		
35		種次字高原	北		
井土地区	36	井土字宅地	北		
藤塚地区	37	藤塚字牛道下	東、南		

今後、おおむね1週間ごとに撤去対象地区の予定をきめ細かくお知らせしていく予定です

連絡先 仙台市環境局がれき撤去(宅地)担当 022-214-0028
 受付 午前9時~午後5時 (土・日・祝休日も受け付けます)